

「大和市子どもの外遊びに関する基本条例」関連事業の取り組み

1-1 意識啓発及び周知

	事務事業	具体的な取り組み	所管課
1	こども総務課内庶務事務	窓口でのチラシの配架やホームページへの掲載により周知を行う。	こども総務課
2	1歳6か月児健康診査事業	健診の問診や個別相談の際に、外遊びの必要性や重要性を伝える。	すくすく子育て課
3	3歳6か月児健康診査事業	健診の問診や個別相談の際に、外遊びの必要性や重要性を伝える。	すくすく子育て課
4	子ども家庭総合支援拠点事業	支援を要する家庭に対して相談支援をする中で、外遊びの重要性も伝える。	すくすく子育て課
5	児童館管理運営事業	市内22か所の児童館(指定管理)へ、外遊びに関するチラシの配布依頼。	こども・青少年課
6	放課後児童クラブ事業	公営児童クラブ(17クラブ)と民営児童クラブ(委託2クラブ、補助5クラブ)へ、外遊びに関するチラシの掲示・配布依頼。	こども・青少年課
7	子育て支援センター運営事業	指定管理者へ、外遊びに関するチラシの配布依頼。	こども総務課
8	つどいの広場事業	市内4か所のこども一において、外遊びに関するチラシ配布。	こども総務課
9	屋内こども広場管理運営事業	指定管理者へ、屋内こども広場の遊具を用いた身体を動かす遊び方を、プレイリーダーを通じて積極的に提案するよう依頼する。	ほいく課
10	子育て支援施設管理運営事業	指定管理者へ、保育内容に外遊びを積極的に取り入れるよう依頼する。	ほいく課
11	学校給食食育推進事業	学校給食講習会内講演等で食と運動の話を行う。	保健給食課
		学校給食展で健康(食・運動・休養)にかかわる内容についての展示を行う。	保健給食課
12	生涯学習センター管理運営事業	関連事業に関するポスターの掲示やチラシの配布。	図書・学び交流課

1-2 外遊びを促すための事業の実施

	事務事業	具体的な取り組み	所管課
1	放課後子ども教室管理運営事業	放課後に学校の校庭等において、安全管理員の見守りのもとで、児童の安全安心な活動場所を提供する。	指導室
2	青少年キャンプ施設管理運営事業	野外炊事(デイキャンプ)ができる泉の森ふれあいキャンプ場を開設し、自然に親しむ機会を提供する。	こども・青少年課

3	親子ふれあい推進事業	親子等で市内の史跡・名所を歩き、親子のふれあいの機会を創出する親子ナイトウォークラリーを開催する。	こども・青少年課
		親子と地域のふれあいを促進するために、市内15地区でふれあい広場を開催する。	こども・青少年課
4	青少年育成事業	社会体験や自然体験をとおして社会性や協調性を育む活動を実施するため、小学5・6年生対象のわくわく冒険隊、中高生対象のユースクラブが活動を行う。	こども・青少年課
5	青少年指導者育成支援事業	地区で活動する青少年団体が主体となり、子どもやその保護者を対象とした外遊びのイベントを開催する。	こども・青少年課
6	放課後児童クラブ事業	開所時間中に外遊びの時間を設ける。	こども・青少年課
7	保育事業	園庭での運動遊び、集団遊びを行い、子どもが楽しめるようにする。 園外活動(散歩、遠足)で自然に触れる等、経験を増やしていく。	ほいく課
8	地域育児センター事業	保育園で園庭を開放する。 「おひさま相談」とおして、戸外遊びの場の紹介を行う。	ほいく課
9	生涯学習センター管理運営事業	乳幼児～青少年を対象とした屋外での講座等を実施する。	図書・学び交流課
10	教育研究支援事業	中休みや昼休みに、全ての学年が外へ出て長縄跳びなどの活動をする。	指導室
		中休みや昼休みに、遊び道具を提供する。	指導室
		児童会、体育委員会の計画による外での鬼ごっこや、スポーツ大会を実施する。	指導室
		生活科などの授業で、竹馬や竹トンボなどの昔遊びを実施する。	指導室
11	自然観察センター・しらかしのいえ運営事業	しらかしのいえボランティア協議会(市民)、公益財団法人大和市スポーツ・よか・みどり財団、市の三者でしらかしの家の運営について委員会で議論し、決定した事項を実施する。	みどり公園課
12	引地台公園・温水プール・立体駐車場管理運営事業	指定管理者による園地及び公園施設の管理を行い、指定管理者の自主事業として子どもと保護者向けの事業を開催する。	みどり公園課
13	スポーツ大会開催事業	大和なでしこスタジアムにおいて、誰もが参加しやすいニュースポーツの紹介や、親子わんぱく体操などを実施する。	スポーツ課
14	スポーツ教室開催事業	小学生を主な対象に様々なスポーツを体験させることによって継続的にスポーツを行うきっかけを作る。	スポーツ課

15	地域スポーツ推進事業	幼稚園・保育園の年長を主な対象に身体を動かす楽しさを伝える。	スポーツ課
		3歳以上の未就学児と小学生を主な対象にスポーツを体験させることによって継続的にスポーツを行うきっかけを作る。	スポーツ課
16	スポーツ指導者育成支援事業	ゲートボール場において、ニュースポーツ体験コーナーや体力測定を実施する。	スポーツ課

2-1 遊び場確保のための市民への協力・場所の提供を受けた場合の整備・管理・運営

	事務事業	具体的な取り組み	所管課
1	公園用地等借受事業	国有地や民有地を借り上げ、公園や緑の広場として市民に開放する。	みどり公園課
2	街区公園等整備事業	用地の確保を行い、街区公園として整備する。	みどり公園課
3	ゆとりの森整備事業	防衛省等から借り受けた土地等を、総合公園として整備する。	みどり公園課

3-1 遊び場で子どもが自由に遊べるような配慮

	事務事業	具体的な取り組み	所管課
1	放課後子ども教室管理運営事業(再掲)	放課後に学校の校庭等において、安全管理員の見守りのもとで、児童の安全安心な活動場所を提供する。	指導室
2	街区公園等整備事業	用地の確保を行い街区公園として整備。防球ネットの設置等、時代のニーズに合った公園を提供する。	みどり公園課
3	公園維持管理事業	市内の公園の維持管理。	みどり公園課
4	引地台公園・温水プール・立体駐車場管理運営事業	指定管理者による園地及び公園施設の管理。	みどり公園課
5	既設公園等大規模改修事業	老朽化した遊具等の改修や防球ネットの新設。	みどり公園課
6	ゆとりの森整備事業	防衛省等から借り受けた土地等を、総合公園として整備。	みどり公園課
7	ゆとりの森管理運営事業	指定管理者による芝生等の園地管理。	みどり公園課